

はじめに

2004年、6月に長年検討を重ねられた「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が成立し、外来生物の問題はにわかに巷の話題となった。2005年3月の特定外来種の指定候補についてのパブリックコメントには11万を超える数の意見具申があった。この数字で示されるように、外来生物に関する世間の関心は、これまでの生態系に関する諸問題では経験しなかった高まりを見せているといえる。

しかし、これらの話題への関心が、基本的な科学的視点に欠けたまま広がっていることを指摘しなければならないのは残念なことである。新・生物多様性国家戦略が策定され、日本列島の生物多様性に及ぼす3つの危機のひとつに外来生物のもたらす影響が数えられていても、その実態が正確に把握されているとはいいがたい。

兵庫県ではすでに野生動物との共生に向かったさまざまな取り組みが始められているが、外来生物についても、その実態を正確に調査し、問題のあり方を正しく把握し、生物多様性の持続的利用に資するという基本的な考えに沿ってどのように対応したらよいかの指針づくりが始められてはいた。その基盤に裏打ちされ、外来生物に焦点を当てた現時点における問題の整理が必要であるという状況判断から、2004年度に兵庫県立人と自然の博物館に事務局をおく特別委員会を設置し、県内外の有識者と県庁内関連部局の協力を得ながら、緊急に問題点の洗い出しを行った。

この報告は、兵庫県に焦点を当てながら、全国的、さらに地球規模の課題でもある外来生物の地域の生態系に及ぼす影響を調査し、それに対して正しい対応を行うための指針づくりをするための提案を行うものである。この報告自身が、問題解決の決め手となるものでないことは遺憾であるが、生物多様性に関わる危機に対応するためにはまだまだ基礎的な情報の構築が必要であることを指摘するのも、この報告の大切な責務かもしれない。

美しい兵庫の実現に向け、人と自然の調和ある共存を図るためには、その基盤となる生態系を攪乱する要素に対して緊急に、かつ正しい対応をする必要があり、この提案に沿った調査・研究活動と科学的基礎をふまえた具体的対策が推進されることを期待したい。

兵庫県の移入種対策にむけた提案策定委員会 委員長

兵庫県立人と自然の博物館 館長

岩槻 邦男